

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-100	包装紙

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品			
F4-10	全	包装紙			
F4-10A	全	包装紙(変形)			
F4-10AA	全	包装紙(変形・植物様付き)			
F4-10AB	全	包装紙(変形・動物様付き)			
F4-10AC	全	包装紙(変形・人物様付き)			
F4-10AD	全	包装紙(変形・器物模様付き)			
F4-10AE	全	包装紙(変形・風景模様付き)			
F4-10AF	全	包装紙(変形・抽象模様付き)			
参考分類・参考物品					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
E1-11	折り紙				
F3-33	広告紙等				
再掲載指示					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
この分類に含まれる物品					
包装紙	掛け紙				
定義					
<p>商品を包装する紙等で、下位の展開に含まれないもの。 (注)包み方が明確に限定されているもの(例えば切り欠きや紐等を有するもの)は、この分類に入れる。 その形状が矩形以外(変形状)のもの。</p>					
登録 1176586 号 電池用保護シール 		登録 1180493 号 広告用ラベル 		登録 1127117 号 包装用容器のブランク 	
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)					
<ul style="list-style-type: none"> ・箱(F4-700)に入るもの。包装紙の名称でもある程度の硬さを有し組み上げた時には立体(箱程度)を維持できるものは箱に入れる。 ・袋(F4-400)に入るもの。折り畳むと平板な袋状になるものはF4-400の各項目に入れる。 ・台紙(F4-30)に入れるもの。ケーキの焼き型、ケーキの台紙。 ・商品を包んだ状態のもので、包んでいるものが包装紙であればF4-1代、包んでいるものが袋であればF4-4代、包んでいるものが台紙であればF4-30、包んでいるものが枠であればF4-9112。 					
分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)					
過去に分類した物品の名称					
電池用保護シール	広告用ラベル		包装用容器のブランク		

包装紙		
-----	--	--